

第3号議案	社会資本整備総合交付金事業(火山砂防)	着工年度 評価理由	平成29年度
	片品川支川 夏保沢(なつぼざわ)		5年間未着工

1. 事業の目的

・ 本溪流は土石流危険溪流に位置づけられており、溪床に堆積している不安定土砂や倒木が、降雨時に土石流となり下流に流出するおそれがあるため、土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、砂防堰堤1基、溪流保全工190mを整備するものである。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	沼田市白沢町生枝(しらさわまちなまえ)	
区分	事業当初	今回
全体事業費	320百万円	320百万円
全体事業費増減の理由	-	-
事業期間	H29~R4	H29~R6
事業内容	砂防堰堤 1基 溪流保全工190m	砂防堰堤 1基 溪流保全工190m

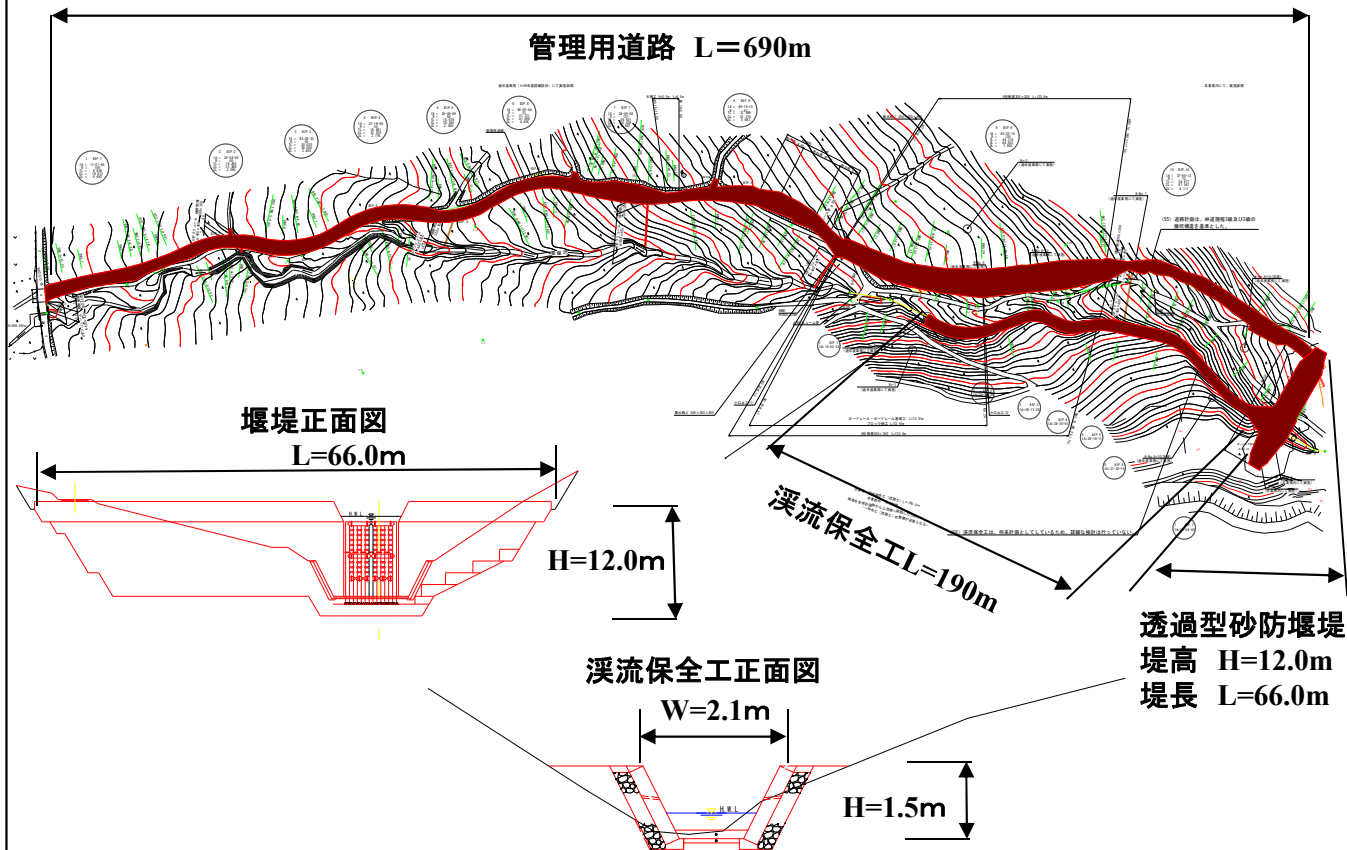
事業経緯

進捗状況

年 度	主 な 経 緯
H29 ~ H30	詳細設計・地質調査
R1 ~ R2	修正設計、用地測量、 用地交渉開始

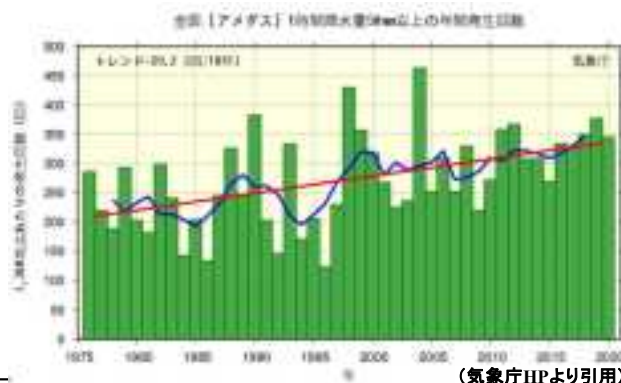
	全体計画	前年度までの 進捗状況 (進捗率)
事業費	320百万円	31百万円 (9.7%)
用地買収	33件 9055.06m ²	0m ² (0.0%)
砂防堰堤	1基	0基 (0.0%)
溪流保全工	190m	0m (0.0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・ 気候変動の影響等により、50mm/時以上の非常に激しい雨の発生回数が増えており、土砂災害の頻発化、激甚化、同時多発化が懸念されているため、事業の必要性に変わりはない。
- ・ 保全対象として地域防災計画に記載のある避難所や人家86戸がある。また、保全対象の一つである国道120号は、緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の応急活動のための重要な路線となっていることから、土砂災害による道路の寸断を防止する必要があり、事業の必要性に変わりはない。



(令和元年度台風第19号による豪雨により発生した土石流)

4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・ 地形・地質条件を踏まえ、効率的に上流域から発生する土石流(土砂や流木)を捕捉できるよう、経済比較等を行った上で透過型砂防堰堤1基溪流保全工190mによる施設計画としており、手段は適切である。

費用便益分析		計 画 時		今 回 再 評 価 時		備考 便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(平成24年3月)		土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(令和3年3月)		
基準年		平成29年		令和3年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	247,356	100.0%	237,842	89.4%	
	維持管理費			28,251	10.6%	マニュアルに基づき平成30年度より計上
費用合計(C)		247,356		266,093		
便益 (千円)	人身被害軽減	4,656,591	70.6%	3,892,697	67.3%	人命を保護する効果 人家86戸
	一般資産被害軽減	1,475,031	22.4%	1,412,690	24.4%	家屋・家庭用品等に係る被害を軽減する効果 人家86戸
	農作物被害軽減	-	-	-	-	農作物に係る被害を軽減する効果
	公共土木施設等被害軽減	405,619	6.2%	413,962	7.2%	公共公益施設等に係る被害を軽減する効果 国道698m、市道6,107m等
	営業停止損失軽減	-	-	-	-	店舗や事務所等の営業停止による売上高の想定減少防止効果
	応急対策費用軽減	54,263	0.8%	63,188	1.1%	土砂等の清掃・家屋の修理や、土砂や流木の撤去費用などの応急対策費用
便益合計(B)		6,591,505		5,782,536		
費用対効果分析(B/C)		26.69		21.73		

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- 用地交渉したところ、計画箇所において過去に林野庁の森林整備事業が実施されたことが判明した。
- 林野庁の森林整備事業の事業後10年間は森林の伐採等が制限されていることから、事業箇所における森林伐採ができず、事業が長期化している。
- 令和3年度に森林整備事業後10年が経過し、森林伐採が可能となるため、今後は用地買収に約1年、工事に約2年を要する見込みであることから、事業完了が令和4年度から令和6年度となる。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- 当事業は、土石流危険渓流に位置づけられている夏保沢に堆積する不安定土砂や倒木が下流に流出するのを防ぐため、砂防堰堤1基及び渓流保全工190mを整備し土砂災害を防止するものである。
- 下流には、地域防災計画に記載のある避難所や人家86戸のほか、緊急輸送道路に位置づけられている国道120号があり、土砂災害が発生すると地域住民の生活に多大な影響を与えるため、早急な整備が必要である。
- 令和3年度に林野庁の森林整備予定箇所の森林伐採が可能になる予定のため、今後は用地買収と工事を実施し、早期完成を図りたい。
- 夏保沢は荒廃が著しく、近年全国的にも局地的大雨についても増加傾向にあることから、今後も土石流の危険性が高い状況に変わりはない。地域住民の命と財産を守るためには、早期に効果発現を図る必要があり、事業継続が妥当である。

7. 市町村意見

市町村	再評価における意見
沼田市	当該渓谷は土石流危険渓流に位置付けられており、堆積土砂や立木の流出が危惧されてる場所です。土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、早期完了に向けて事業を継続し促進していただきたい。

便益の増減に関する説明資料

様式6-3

1. 費用便益分析について

費用便益分析結果

前回評価	マニュアル		B/C		費用便益分析の便益(百万円)			
	前回	今回	前回	今回	便益項目	前回	今回	理由
H29	H24	R3	26.69	21.73	人身被害軽減便益	4,657	3,893	マニュアル改訂により被害想定家屋数が減少 被害想定家屋数 61戸→52戸
					一般資産被害軽減便益	1,475	1,413	マニュアル改訂により家屋等の被害率が減少 家屋被害率 0.696→0.600
					公共土木施設等被害便益	406	414	マニュアル改訂により公共土木施設(道路)の単価が増加 道路(国道)の復旧単価 79千円→88千円
					応急対策費用軽減便益	54	63	マニュアル改訂により撤去費用に処分費が追加 家庭用用品の被害額×0.00623を追加
					合計	6,592	5,783	

2. 便益の主な増減理由

■土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)の改訂

「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」では、これまでH5～H8年に発生した災害履歴から被害率等を設定していたが、**近年の災害を踏まえて被害額の算定内容を見直した結果、上表のとおり被害率や単価が増減し便益が変更となった。**

マニュアル改訂の内容

対象水害	前回 「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」(平成24年3月)	今回 「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」(令和3年3月)
年度	平成5年災 ～ 平成8年災	平成5年災 ～ 平成29年災
対象とした水害の数	5水害	21水害